

令和 2 年 1 月 提出

大船渡市議会議員 様

市議会議員 森 操

研修（視察）報告書

研修：主催者/場所/期間

会合名：令和元年度「第 2 回市町村議会議員特別セミナー」
主催者：公益財団法人 全国市町村研修財団
場 所：滋賀県大津市唐崎二丁目 13 番 1 号 国際文化研修所
期 間：令和元年 11 月 18 日（月）～19 日（火）

（1）研修項目：「地方行財政の現状と課題」

講 師：星野 菜穂子（総務省地方財政審議会 委員）

（2）研修項目：「自治・分権の志はどこへいったのか」

－基礎自治体の行方を考えながら－

講 師：青山 彰久（日本自治学会理事、元読売新聞東京本社編集委員）

（3）研修項目：「最先端技術で変わる地域と自治体の未来」

講 師：井熊 均（日本総合研究所 創発戦略センター長）

（4）研修項目：「2040 年に向けた自治体の課題と展望」

講 師：増田 寛也（東京大学公共政策大学院 客員教授）

研修報告：

（1）「地方行財政の現状と課題」講 師：星野 菜穂子

基本的視点として、地方財政をマクロ的に捉え、データから地方行財政の現状と課題に注目する。講師の立場は、総務省地方財政審議会の委員であるが、冒頭、このセミナーの内容は個人的意見に基づくものとされ、小生の知識不足もあり課題解決の方向性が見えにくい講演でしたが、トピックスを以下に示す。

- ・日本の租税総額は 101.4 兆円、その内国税が 61.5 兆円、地方税が 39.1 兆円の収入であるが、支出は国の歳出が 71.0 兆円、地方の歳出が 97.3 兆円と比率が逆転。そこには財政移転が行われており、国庫支出金と地方交付税がその役割を果たしている。国庫支出金はひも付きであり、地方交付税は必ずしも自由ではない。
- ・国は地方財政計画を見込むうえで、地方団体が標準的な行政水準を確保できるように地方財源を保障すべきであり、国家財政・国民経済等との整合性を確保し、地方団体の毎年度の財政運営の指針とすべきである。
- ・各地方自治体の事業については、法令によって義務付けられているものも含め、住民に対してしっかりと説明責任を果たすとともに、その実績や効果について、それぞれの議会等において十分な検証が行われることが望ましい。国においては、今後とも、一般行政経費（単独）に相当する地方単独事業（ソフト分）に係る決算情報の詳細な把握・分析と、

さらなる「見える化」の取り組みを推進していくことが重要である（平成30年5月）。

- ・ 地方単独事業に係る一般行政経費についても、高齢化に伴って社会保障関係の費用が増加しているとの声がある。しかしながら、地方単独事業に係る民生費（一般行政経費）の推移（決算ベース）を見ると、増加の大宗は児童福祉費となっており、こうした見方は必ずしも当たらない（令和元年6月財政制度等審議会建議より）。
- ・ 本年10月からは、消費税増収分を活用して幼児教育の無償化が実施されることとなっており、従来、地方公共団体が地方単独事業として実施していた同様の施策に係る財源が不要となる。地方公共団体は、将来世代へのツケ回しを減らし、地方財政の健全化を進めるために、当該財源を活用すべきである（令和元年6月財政制度等審議会建議より）。

（2）「自治・分権の志はどこへいったのか」講師：青山 彰久

2000年分権改革から20年、人口減の危機を煽ることに終始し、次の時代の都市と農山漁村の関係、地域と自治体のかたちをめぐる議論が漂流している。地域とは何か。国家行政の末端としての「地方」ではなく、人々がともに暮らす場としての「地域」の視点を取り戻す必要がある。2000年改革で目指した地方分権と分権型社会を地域の現場から捉え直す必要がある。今進められている第2期の「まち・ひと・しごと創生戦略」（2020年～2014年）の地方創生の手法はこれでいいのか。また、過疎法制が2020年度に期限が切れるが、半世紀続いてきた過疎対策法制をどう捉え直すかの議論などが漂流している。

このセミナーの講師の1人である増田寛也氏を批判する立場を強調した。上記の疑問に対して、以下の4つの視点からの要旨を示す。

①地域と自治を考える手がかりとして、生活・文化・自然・歴史が基本的要素。

都市には「人間・もの・情報・資本」の集積によって新しい文化をつくる力がある。ただし、その母体は農山漁村。農山漁村は、水・エネルギー・食糧の供給だけでなく、「力を合わせてひたむきに仕事をする美しさ」「自然と折り合って生活する豊かさ」「共同体の中で暮らす幸せ」「小さな単位で完結するエネルギーの意味」を都市に教える。貨幣的な豊かさと利便性の追求の過程で失う「自然と人間・個人と共同体・歴史や風土や共同体」を考えさせる場である。農山漁村を安易に切り捨てれば、都市も「自然・人間・共同体・歴史」の意味を失って文化を生む力を弱めて衰退する。

②地方議会と地方議員のミッション

地方議会のミッションとは何か。

- ・ 地域の政治的な争点や地域の政策情報を集約して住民に公開する。
- ・ 首長と行政機関を監視する。
- ・ 議員を政治家として訓練するという役割がある。

地方議員に期待される役割は。

- ・ 住民の生活実態と生活感覚を基に、「役所文化で失われがちな感性」「ひたむきに生きる地域や人々の生活の知恵」に加えて、「専門的な技術と技能」を備えて、地域を全体として展望しながら地域を政治的に統合する「地域づくりの専門家」である。

③ 2000 年分権改革とその反動

- ・ 第一次分権改革の成果として、機関委任事務・通達の廃止、国の関与の法制化。
- ・ 地方政府の確立（自治行政権・自治財政権・自治立法権）の要請。
- ・ 第二次分権改革の成果として、地方自治体に対する義務付け・枠づけの見直し。
- ・ 地方創生・3つの「ゆらぎ」、変わらない東京一極集中・国土構造に新たな階層・複雑な地方の反応。
- ・ 地方創生・3つの論点、顔を向けるのは国か住民か、地域づくりは数字か、地域づくりは経済がすべてか。
- ・ 多発する自然災害と復興の難航、自然史と地域共同体に向き合わない限り、集権型の政策には限界。
- ・ 改正入管法のひずみとして、外国人は労働力不足の補填なのか、ともに地域で暮らす人々であるとの視点の欠落。
- ・ 外国籍のこども 2 万人に不就学の可能性があることが判明。文科省の市区町村教育委員会の調査（2019 年 9 月）
- ・ 沖縄の県民意思と沖縄の歴史との正面衝突。米軍普天間基地の辺野古への移設問題。

④ 住み心地よき地域をもとめて

- ・ 都市のいま（歴史と個性の喪失・砂粒の様にバラバラになった人々の生活・都市文化の衰退）を見つめ、農山村が守ってきた価値を考え、都市と農村が連帯して互いの再生を求めていくことが必要である。
- ・ 自治体消滅論に惑わされず、公共サービスの縮小路線に陥らず、経済成長がすべてなのかと考え直す。「人口の多さが格を決める」から「人口が増えなくても美しく文化があることが自治体の格を決める」と考え、安心して暮らし続けていける仕組みを創る。
- ・ もう一度、地に足をつけ、地域で起きている様々な課題を、住民参加と新しい政策を開発して取り組む。それを通じて、「住民に信頼される地方自治体」「競争よりも連帯する地方自治体」を再構築して政治運動にし、残された制度改革の力を蓄える必要がある。

（3）「最先端技術で変わる地域と自治体の未来」講師：井熊 均

デジタルの力で現実を変える社会が到来した。「デジタル革命」が世界の潮流であり、東欧のリトアニアが注目されているが、データ・人材の争奪戦で一部の企業や国家がデータを独占しようとしている。

日本の強みは、技術力・研究力・人材、リアルデータ、資金など豊富な資源を持ち、人口減少、少子高齢化、エネルギー・環境規制等、先進的な課題を抱えている。これらを解決するため、「Society5.0」で実現できる新たな国民生活や経済社会の姿を示し、従来型の慣行や社会構造の改革を一気に進める仕組みづくりこそが地域と自治体の最大のチャンスである。なぜこのような時代が到来したのか。それは、通信、データ処理、AI、センサー、モノの制御等がけた違いに進化し、安価で普及するようになったから。

国も「次世代の国づくり」として取り組んでおり、総務省は「地方自治体における業務プロセスの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する検討会」（平成30年9月）によりRPA（Robotics Process Automation）を推進し、平成30年度補正予算から、国も導入に支援を開始している。その方向性を次に示す。

- (1) 国税庁が目指す税務の将来像として、スマート税務行政であり、ICTの活用による納税者の利便性の向上と事務運営の最適化を通じ、納税者の信頼を確保。
- (2) 財務では、自動仕訳や積算チェック等定型業務に加え、他自治体の分析や政策評価にAIを活用すれば、ロジカル・透明でアイデアに満ちた予算編成が可能に。
- (3) 法務では、条例・例規の審査・策定にAIを活用すれば、条例の制定改廃が容易になるため、世の動向を踏まえた「攻めの法務」が可能になる。
- (4) 地方議会では、行政の監視、チェック、民意の吸い上げ等にAIの活用が可能。AIを味方にすることで議員・議会が力をつけ、本当の意味で二代表制が機能する社会が実現。
- (5) 施設運営 IoT
施設の群管理とファシリティマネジメントで人的負担の低減とライフサイクル管理を実現。
- (6) 上下水道の IoT
個別施設の無人化と集中管理オペレーションで技術力の最適導入を可能に。
- (7) インフラ IoT
高度センサーによる実態把握により維持管理コストの低減と究極の長寿命化を実現。
- (8) 防災 IoT
情報集約とリアルタイムの情報共有で災害時の対応の最適化と安心感の醸成を実現。
- (9) 教育 IoT
教育コンテンツの活用と住民・専門家の参加で教育現場の負担軽減と教育の質の向上を実現。
- (10) 介護 IoT
情報共有とアプリの活用で関係機関の連携推進、現場の負担軽減、サービスの質の向上を実現。

(4) 「2040年に向けた自治体の課題と展望」講師：増田 寛也

講義の内容は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の第1期（2015年度～2019年度）の5年を振り返り、第2期（2020年度～2024年度）における新たな視点の施策の提示があった。ここでは示された項目と、特に心に残った事項を簡潔に述べる。

- 1) 地方創生の5年が経過して
 - ・短絡的な社会増狙い（人口の奪い合い）ではなく、自然増の回復が本命。
 - ・地方の中核都市（政令市等）が危機意識が低い。人口の東京一極集中を分析すると名古屋、仙台、札幌、大阪、福岡等からの若者の流れが大きい。
 - ・地方の中小都市は首長のリーダーシップによりバラツキがあり、人材不足感。
 - ・地方創生交付金目当ても目立つ。行政の色が濃くなり過ぎ。本来、「呼び水」

的性格のもの。

2) 第2期の4つの基本目標への取り組みに当たり、新たな視点の施策

①地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れを強化。

②新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ・SDGsを原動力とした地方創生。
- ・「地方から世界へ」。

③人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

④民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

⑥地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

3) 特に心に残った事項

①東京圏への一極集中の分析結果として上記以外に

- ・若年女性が東京へ流れて定着している。例えば、大阪市の25～29歳の女性が東京へ転職の傾向。お茶くみやコピーなどの単純な仕事を去って、働き甲斐を求めて東京へ。
- ・東京圏以外の方が東京都で暮らし始めた女性の理由として、地元や親元を離れたかったなど、進学だけでなく、地元で息苦しさを感じて移動している可能性が考えられる。

② Society5.0の実現に向けた技術の活用

- ・クラウドやドローンを活用した森林資源管理。
- ・農業へのドローンの活用で、害虫を発見してピンポイントで薬をまく。
- ・地場産業のネット販売や受発注のマッチングプラットフォーム。
- ・5Gと4K・8Kで「ダビンチソフト」等を使った遠隔医療、医療情報をクラウドで共有。遠隔医療のガイドラインを創ろうとしている。

以上